

## 庁議（令和5年2月7日）結果について

- 1 開催日 令和5年2月7日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 産業振興部長、企画政策課長、行政総務課長、庁舎管理課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

### （1）「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2023年度版実施計画」の策定について

概要	「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2023年度版実施計画」を策定する。 1 「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2023年度版実施計画（案）」 (1) 計画期間 2023年度～2025年度 (2) 事業数 193事業
結果	審議の結果承認された。

### （2）令和5年4月期組織改正について

概要	1 組織改正の概要 喫緊の課題等への対応として令和5年4月1日に組織改正を行う。 (現行：19部81課188担当⇒改正後：19部81課188担当) 2 実施内容 (1) 福祉部福祉総務課臨時給付金担当の廃止 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付終了に伴い、福祉総務課臨時給付金担当を廃止する。 ※今後の状況により、取りやめとなる場合がある。 (2) 健康・こども部健康課母子保健担当の新設 健康課健康づくり担当内の効果的・効率的な業務遂行のため、担当内の業務分担を整理し、母子保健担当を新設する。
結果	審議の結果承認された。

### （3）庁舎及び文化ゾーンにおける駐車場有料化個別計画の改訂及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	平成30年1月から庁舎及び文化ゾーン駐車場有料化事業を開始し、令和4年度末をもって、現運営事業者による運営期間が満了を迎える。現運営事業者から事業継続の希望を受け、現運営期間における課題について協議した結果、庁舎及び文化ゾーンにおける駐車場有料化個別計画を一部改訂する必要性が生じました。 改訂計画（素案）について、パブリックコメント手続を令和4年12月2日から令和5年1月6日まで実施し、頂いたご意見と市の考えの取りまとめを行い「庁舎及び文化ゾーンにおける駐車場有料化個別計画」を改訂する。
結果	審議の結果承認された。

## 7 報告事項

### (1) 「平塚市水産物地方卸売市場」の民営化に向けた動向と経過報告

概要	<p>開設から50年あまりが経過した平塚市水産物地方卸売市場は、著しく老朽化が進み、また、開設当時とは食品流通事情が変わり、さらには卸売市場法の改正など卸売市場を取り巻く状況が大きく変化してきた中、今後の市場のあり方について令和3年度に専門機関による調査を実施したところ、現在「公設公営市場」として運営している本市場の施設を、卸売事業者が独自に整備し「民設民営」の形態で市場を運営していくことが望ましいという結論が導き出された。</p> <p>この結論に基づき、本市と㈱平塚茅ヶ崎魚市場とで協議を重ねた結果、平塚市は卸売市場事業から撤退し、㈱平塚茅ヶ崎魚市場が本市の支援を受けながら新たな施設を整備し、民設民営市場に移行して運営していく方向で合意に至りました。</p> <p>こういった経緯があり、今後平塚市水産物地方卸売市場は、民設民営化を進めることについて、2月2日に開催された平塚市公共施設総合的管理検討委員会で報告がされたところであるが、合わせて今回庁議においても報告を行うものである。</p>
----	---

以上